

横浜市戸部本町地域ケアプラザ主催催事における賞味期限切れ食材の利用について

1 概要

横浜市戸部本町地域ケアプラザ（西区戸部本町 50-33、指定管理者：社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会）において、同ケアプラザが主催する催事「手打ちラーメンを作ろう！」で使用したラーメン粉の一部が賞味期限切れのものでした。

2 催事の概要

- (1) 催事名：「手打ちラーメンを作ろう！」
- (2) 日時：平成27年8月2日（日）9：30－11：30
- (3) 会場：横浜市戸部本町地域ケアプラザ 多目的ホール（2F）
- (4) 参加人数：12組24名

3 経過

- (1) 平成27年8月2日（日）
  - ・戸部本町地域ケアプラザで、催事を開催。
  - ・会場で、ラーメン粉を用いて麺打ちをした。製麺した麺の試食（一部持ち帰り）を行う。
- (2) 平成27年8月4日（火）～6日（木）
  - ・市民から横浜市に届いた投書に、持ち帰った食材の袋の記載から、賞味期限切れのラーメン粉が使われたという指摘があり、その後、西区福祉保健課が同地域ケアプラザに事実関係を調査し、事実が判明。  
（賞味期限内のラーメン粉と、賞味期限が【2015年6月】と記載されたラーメン粉を使ったことが判明）
- (3) 平成27年8月6日（木）
  - ・同地域ケアプラザが、ラーメン粉の製造者へ確認し、上記の賞味期限切れのラーメン粉でも問題ない旨を確認。
  - ・催事参加者全員に事実関係の報告とお詫び、健康被害の有無などについての聞き取りのご連絡を行い、参加者の健康被害等がないことを確認。

4 誤って使用した原因

催事で使用する原材料は、催事協力者（西区内を中心に活動するボランティアグループ）に調達を依頼していました。催事開催時に、同協力者が本来使用する袋と、自宅保管していた袋（賞味期限切れ）を誤って搬入してしまったこと、また同地域ケアプラザで原材料に関するチェックが行われなかったことによるものです。

5 今後の対応

- (1) 戸部本町地域ケアプラザ  
食に関する催事を実施する際には、主催者として原材料等の確認を徹底するとともに、職員全員に事例共有及び指導を行い、再発防止を徹底します。また催事の協力者に対しても注意喚起を行います。
- (2) 西区役所  
戸部本町地域ケアプラザに対し、再発防止に向けた指導の徹底について指示します。また区内の全地域ケアプラザに対し、催事における食品の取扱いについて、職員への注意喚起を行うよう要請します。

お問合せ先

横浜市戸部本町地域ケアプラザ所長 櫻井 敦也 TEL：321-3200  
西区福祉保健課長 本間 睦 TEL：320-8432